

シリーズ 土地改良のあしあと 宮川左岸第一土地改良区 (玉城町、伊勢市、明和町)



ほ場整備事業竣工碑



除塵機制御盤

宮川左岸第一土地改良区は、玉城町の旧有田村を中心とし佐田及び伊勢市小俣町湯田、明和町有爾中、蓑村の一部を含む平坦な水田地帯でありながら、農道は屈曲、狭少、水路は用排水路兼用の錯綜した土水路であり、営農はかかる土地基盤に立脚した中で、昭和33年変転する農業情勢に対応すべく先駆的な役割を担う宮川用水改良事業の計画決定がなされ、その情熱と労苦が実を結び、昭和40年度に三重県営ほ場整備事業として設立、全区域面積390ヘクタールを総工費6億1千万程度要し昭和47年度に完成、耕作面積は0.3ヘクタール(長辺100m短辺30m)、道路も方眼状に水路も用排分離に整備されました。

その後、県単土地基盤整備、団体営かんがい排水、同農道整備(舗装)、非補助土地改良事業等数々の追加工事の実施と10数年の歳月に亘る換地処分登記事業を経て、昭和56年9月を以って凡ての所有権が確定しました。

地域の営農体系は、殆どが稲作中心の個別経営で自己完結型農家が多く、農業従事者の高齢化及び後継者不足が深刻な問題となっている為、今後の農業経営のあり方を考えるとき、地域農業の過半を占める耕作を将来の担い手に移行させ、効率的かつ安定的な農業経営を一層進める必要があり、方策として現在の老朽化した開水路をパイプライン化し、各筆の給水栓を自動化することにより、各ほ場レベルの水管理作業の省力化と合理化を通じて営農労力を節減

し、また現在の開水路部々も道路にして利用することで、担い手への移行による機械化体系に対応できる基盤整備を行い、将来の農業生産を担う効率的・安定的な経営体の育成確保を図ることを目的として、現在も尚工事施工中です。

また、農地・水・環境保全向上対策の取り組みについても地域内の2集落で実施しております。

当土地改良区は、受益面積356ha、組合員数592名で構成され、現在県営経営体育成基盤整備事業(有田地区)を実施しています。

同事業に併せて、担い手への農地集積を行う経営体育成促進事業に取り組んでおります。

この事業は、農業生産の効率的かつ安定的な経営体を育成しつつ農業生産基盤を整備するもので、具体的には農地流動化による認定農業者育成のため、土地改良区で選出した10名の担い手・担い手候補者への農地の集積を実施しています。

土地改良区では、とりわけ関係機関と連携し、営農委員会担い手連絡協議会で土地の出し手・借り手間の調整を行っており、事業完了年度迄に、受益面積352.8ヘクタールの30%・106ヘクタールの集積を目標としております。

現在は、約88ヘクタール・認定農業者4名を確保しておりますが、残された期間2年余を、受益者・担い手・認定農業者・関係機関と意思の疎通を計りながら、目標の達成に努力しております。



自動給水栓(センサー付)



共同排水路